

提供を意図したものである。業務内容は、職業生活に至るまで継続的な支援の必要な障害者に対して、就職と職場定着までの相談、支援を行うことである。

1998年には、社会福祉法人が設置する通勤寮(就労している知的障害者の利用する20人以上の施設)や障害者能力開発施設(職業能力開発促進法によって規定されている公共職業能力開発施設)などに併設される「あっせん型雇用支援センター」が制度化された。業務内容は、障害者雇用支援センターとほぼ同様だが、身体障害者・知的障害者・精神障害者の就業危機に関するケアマネジメント機能を果たすための総合相談の窓口を開設し、地域の社会資源を掘り起こしコーディネートしたり、職業準備訓練を他の機関にあっせんしたり、職業準備訓練前の基礎訓練を設置者の施設や機関で実施することもできる。

1999年3月の「地域障害者雇用支援ネットワークに関する研究会報告書」(労働省：地域障害者雇用支援ネットワークに関する研究会)で、障害者の雇用を支援するには、労働・福祉・医療・教育等の各施策が連携して提供できる枠組みを構築していく必要性や、障害者側と事業主の側がともに安心して障害者雇用に取り組めるような支援ネットワークの形成の必要性などが明記された。それらの提言をもとに、地域の福祉施設等に就業支援機能を付加するため、就業支援と生活支援を一体的に提供する拠点を地域に構築する観点から、旧厚生省と旧労働省の連携のもとに「障害者就業・生活支援の拠点づくりの試行的事業」が1999年度に開始された。同事業においては、労働行政は雇用支援センターの事業を活用して就

業支援を、また福祉行政は知的障害者生活支援事業を活用してそれぞれ担当することになった。

障害者雇用施策の進展する中、施策の対象は身体障害者から知的障害者や精神障害者へと拡大してきた。それに加え、障害者の社会的自立志向の高まりや、障害者雇用の重要性や責任についての企業等の認識の深まり等に伴い、従来の身体障害者を対象にした支援策だけでは、事業所への就職や就業継続が困難なことも浮き彫りとなってきた。そこで必要とされるのは、職業生活を支えるという観点から、関係する支援機関が密接に連携して総合的に対応することであった。

これらのニーズに的確に対応し、障害者の就業・生活を通じた総合的な支援を行っていくためには、これまでの施策の枠にとらわれることなく、障害者のライフステージも踏まえつつ、「働く」ことに焦点を当てた、雇用・福祉・医療等の施策が一体的に展開できる枠組みが重要になってきた。そのような中で、厚生省と労働省の連携のもとに1999年に開始された「障害者就業・生活支援の拠点づくりの試行的事業」は、これまで、縦割りだった障害者福祉制度と障害者雇用制度とが相互に乗り入れたものとして注目された。

「障害者就業・生活支援の拠点づくりの試行的事業」は2年間の試行期間を経て、2001年度からは「障害者就業・生活総合支援事業」として本格的に実施された。就業・雇用支援と生活支援とを一体化した支援のために、通勤寮における生活支援ワーカーが重要な役割を担う。また、障害者能力開発施設にも生活支援ワーカーが配置され、

通勤寮と同様に重要な役割を担う。この事業の成果を踏まえ、2002年度には、障害者就業・生活支援センターを地域における雇用、福祉、教育等関係機関の連携の拠点とする事業を全国で実施するため「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正」により、「障害者就業・生活支援センター」として制度化され、本格実施となった。

以上、障害者就業・生活支援センターの設立された経緯について概観してきたが、実践現場での具体的な支援内容の実態については明らかになっていない。2003年度中に運営された45の障害者就業・生活支援センター(2002年度末36センター)からの業務状況報告をとりまとめた厚生労働省の資料「平成15年度における障害者就業・生活支援センターの業務状況」にも、具体的な支援内容や連携の状況は触れられていない。

そこで本研究では、養護学校との連携も含めて、障害者就業・生活支援センター支援の実態を明らかにすることを目的とする。その際、生活支援機能を伴わない障害者雇用支援センターも調査対象に含めて比較検討した。

B. 方法

1 調査対象

全国すべての障害者就業・生活支援センター(75カ所)及び障害者雇用支援センター(14カ所)の合計89カ所(平成16年10月現在;巻末リスト参照)を対象とした。記入は就業支援ワーカーに依頼したが、他の職員の方々と分担記入しても構わないことにした。

2 手続き

(1)調査方法

郵送法による質問紙調査とした。回答後の調査票は、予め同封した返信用封筒に入れて返送するよう求めた。

(2)調査期間

2004年11月15日に調査票を発送し、同年12月6日を締め切りとした。

(3)調査内容

調査依頼状(A4片面1枚)、調査票(A3両面2枚)、返信用封筒の一式を各支援センターの就業支援ワーカー宛に送付した。主な調査内容は以下の5点である。

①知的障害者の就職・離職状況

昨年度(平成15年4月～平成16年3月)における知的障害のある利用者のうち、新規就職の知的障害者数、6ヶ月未満での離職者数について質問した。

②社会資源を活用するための方策

就職中の知的障害者、家族及び支援者に対し、社会資源を活用するための方策としてどのようなこと実施しているのかを明らかにするための質問項目を設けた。

③養護学校等との連携

養護学校等との連携の実態を明らかにするため、養護学校等在学中の知的障害のある生徒への支援の実態や個別移行支援計画の認知度、旅費等の支給なしに学校のケース会議への参加が可能であるか否かを問う質問項目を設けた。

④ジョブコーチの活用

「ジョブコーチによる支援事業」の協力機関になっているセンターや「ジョブコーチによる支援事業」以外の事業(都道府県・市町村単独事業・民間助成等)を活用して、

ジョブコーチ的な支援を実施しているセンターを把握するための質問項目を設けた。

⑤ICFによる環境評価

職場定着年数別にみた障害者就業・生活支援センター利用者における人的支援の実態などの環境要因について、ICFの定める基準により評定した。

障害者就業・生活支援センター利用者について、就職後の職場定着年数が5年以上の者をA群、1年以上5年未満の者をB群、6ヶ月未満の者をC群とした。ICFの環境要因のうち、「支援と人間関係」の下位因子について、A～C群別に、彼らにどの程度の人的支援（貢献・障害）があったのかを評価した。

下位因子は、ICFの中分類に関する各要因の説明文を参考にして、わが国の制度や社会文化的環境に合わせて独自に作成した。現在のICFでは、環境要因については中分類までしか記載されておらず、下位因子を作成することはWHOでも大きな課題となっている。今回作成した下位因子は、その試案としても有用なものである。

3 倫理面の配慮

調査は無記名式の郵送調査とし、調査回答依頼状には、「ご回答いただきました内容につきましては統計的に分析するもので、調査以外の目的には一切使用いたしません」と明記した。

4 分析

返送された調査票は、原票チェックのうえ最終的に有効な回答分のローデータをマイクロソフト・エクセルに整理した。統計解析には、SPSSver.12.0を使用した。

C. 結果

1 センター別回収率

今回の調査の有効回答は89カ所中の55カ所で、全体での回収率は61.8%であった。このうち、センター別の回収率は、障害者就業・生活支援センター61.3%、障害者雇用支援センター64.3%であった（表1）。

2 知的障害者の就職・離職状況

(1) 新規就職者数

昨年度(平成15年4月～平成16年3月)のセンターにおける知的障害のある利用者のうち、新規就職者数の平均は、障害者就業・生活支援センターが 12.18 ± 11.14 人(最大64人、最小0人)、障害者雇用支援センターが 14.33 ± 6.22 人(最大28人、最小8人)、全体が 12.6 ± 10.38 人(最大64人、最小0人)であった(表2)。

(2) 離職者数

昨年度(平成15年4月～平成16年3月)のセンターにおける知的障害のある利用者のうち、6ヶ月未満の離職者数の平均は、障害者就業・生活支援センターが 1.54 ± 1.83 人(最大7人、最小0人)、雇用支援センターが 1.22 ± 1.30 人(最大4人、最小0人)、全体が 1.48 ± 1.74 人(最大7人、最小0人)であった(表3)。

(3) 職場定着者数

昨年度(平成15年4月～平成16年3月)のセンターにおける知的障害のある利用者のうち、6ヶ月以上の職場定着者数の平均は、障害者就業・生活支援センターが 10.64 ± 10.26 人(最大59人、最小0人)、雇用支

援センターが 13.11±5.32 人(最大 24 人, 最小 8 人), 全体が 11.1±9.53 人(最大 59 人, 最小 0 人)であった(表 4)。

(4) 離職率

昨年度(平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月)のセンターにおける知的障害のある利用者のうち, 6 ヶ月未満の離職者の割合は, 障害者就業・生活支援センター12.6%, 雇用支援センター8.5%, 全体 11.8%であった(表 5)。

(5) 職場定着率

昨年度(平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月)のセンターにおける知的障害のある利用者のうち, 職場定着者の割合は, 障害者就業・生活支援センターが 87.4%, 障害者雇用支援センターが 91.5%, 全体が 88.3%であった(表 6)。

3 社会資源を活用するための方策

就職中の知的障害者, 家族及び支援者に対し, 社会資源を活用するための方策の実施状況を表 7 に示した。障害者就業・生活支援センターでは, 「各種助成制度等の紹介」と答えたセンターが 35 カ所(79.5%)と最も多く, 次いで「余暇活動の支援」(34 カ所, 77.3%), 「コミュニケーションの支援」(31 カ所, 70.5%), 「医療機関の紹介」(30 カ所, 68.2%), 「通勤や移動の支援」(29 カ所, 65.9%)であった。

障害者雇用支援センターでは, 「余暇活動の支援」と答えたセンターが 7 カ所(77.8%)と最も多く, 次いで「通勤や移動の支援」(6 カ所, 66.7%), 「料理等の指導」(5 カ所, 55.6%), 「医療機関の紹介」(5 カ所, 55.6%), 「権利擁護相談や機関の紹

介」(5 カ所, 55.6%), 「各種助成制度等の紹介」(5 カ所, 55.6%), 「生活情報の提供」(5 カ所, 55.6%)であった。

全体では, 「余暇活動の支援」と答えたセンターが 41 カ所(77.4%)と最も多く, 次いで, 「各種助成制度等の紹介」(40 カ所, 75.5%), 「コミュニケーションの支援」(35 カ所, 66.0%), 「通勤や移動の支援」(35 カ所, 66.0%), 「医療機関の紹介」(35 カ所, 66.0%)であった。

「その他」には, 3 級ホームヘルパー講習や生活支援センターの紹介, 居宅支援事業等の紹介, ジョブコーチを活用した職場定着の支援等があった。

「福祉機器の利用助言」の項目については両センターとも社会資源を活用するための方策として実施されてはいなかった。

障害者就業・生活支援センターと障害者雇用支援センターを比較して 20%以上の差がみられたのは, 「コミュニケーションの支援」と「住宅の紹介」, 「各種助成制度の紹介」で, いずれも障害者就業・生活支援センターの方が高かった。

4 養護学校等との連携

(1) 養護学校等在学中の知的障害のある生徒への支援

養護学校等在学中の知的障害のある生徒への支援の有無を表 8 に示した。「(1)行っている」と答えたセンターは, 障害者就業・生活支援センターが 37 カ所(80.4%), 障害者雇用支援センターが 7 カ所(77.8%), 全体では 44 カ所(80.0%)であった。

「(2)行っていないが, 必要性は感じている」と答えたセンターは, 障害者就業・生活支援センターが 8 カ所(17.4%), 障害者

雇用支援センターが2カ所(22.2%)、全体では10カ所(18.2%)であった。

「(3)行ってもいないし、必要もない」と答えたセンターは、障害者就業・生活支援センターが1カ所(2.2%)であった。障害者雇用支援センターでは(3)に回答したセンターはなく、全体では1カ所(1.8%)であった。

(2) 支援を行っていない理由

1で「行っていない」と回答((2), (3)に回答)した理由について表9に示した。

「(1)在学中の支援は、学校がやるべきだから」と回答したセンターは、障害者就業・生活支援センターが1カ所(11.1%)、障害者雇用支援センターが1カ所(50.0%)、全体が2カ所(18.2%)であった。

「(2)これまでにそうした相談や依頼がないから」と回答したセンターは、障害者就業・生活支援センターが3カ所(33.3%)、障害者雇用支援センターでは回答したセンターがなく、全体は3カ所(27.3%)であった。

「(3)在学中の支援まで行う余裕がないから」と回答したセンターは、障害者就業・生活支援センターが2カ所(22.2%)、障害者雇用支援センターでは回答したセンターがなく、全体は2カ所(18.2%)であった。

「(4)その他」と回答したセンターは障害者就業・生活支援センターが3カ所(33.3%)で、その理由は「養護学校が支援の受け入れに消極的であったり拒否的であったりする」、「平成16年度に立ち上がったばかりで相談はあるが実際の支援はない状況」、「今後行う予定がある」といったものであった。障害者雇用支援センターが1カ所(50.0%)で、その理由は「支援対象者の

範囲とされていない」といったものであった。全体は4カ所(36.4%)であった。

(3) 学校が作成する個別移行支援計画についての認知度

個別移行支援計画についての認知度を表10に示した。「(1)知らない」と回答したセンターは、障害者就業・生活支援センターが4カ所(8.9%)、障害者雇用支援センターでは回答したセンターがなく、全体が4カ所(7.5%)であった。

「(2)名称は知っている」と回答したセンターは、障害者就業・生活支援センターが22カ所(48.9%)、障害者雇用支援センターが6カ所(75.0%)、全体が28カ所(52.8%)であった。

「(3)内容までよく知っている」と回答したセンターは、障害者就業・生活支援センターが19カ所(42.2%)、障害者雇用支援センターが2カ所(25.0%)、全体が21カ所(39.6%)であった。

個別移行支援計画に対する認知度は施設間で格差がみられることがわかった。

(4) 旅費等の支給なしに、学校からケース会議(相談会議)への出席を求められた場合への対応

学校からケース会議(相談会議)への参加を求められた場合、旅費等の支給なしに参加は可能かという質問項目についての回答を表11に示した。障害者就業・生活支援センターでは、「(1)基本的に可能」と回答したセンターが41カ所(89.1%)と最も多く、次いで「(3)年2~3回であれば可能」と回答したセンターが2カ所(4.3%)、「(4)基本的に困難」と回答したセンターが2カ

所(4.3%)、「(2)月に一回程度であれば可能」と回答したセンターが1カ所(2.2%)であった。

一方、障害者雇用支援センターでは、「(1)基本的に可能」と回答したセンターが6カ所(66.7%)と最も多く、次いで「(3)年2～3回であれば可能」と回答したセンターが3カ所(33.3%)であった。

全体では、「(1)基本的に可能」と回答したセンターが47カ所(85.5%)と最も多く、次いで「(3)年2～3回であれば可能」と回答したセンターが5カ所(9.0%)、「(4)基本的に困難」と回答したセンターが2カ所(3.6%)、「(2)月に一回程度であれば可能」と回答したセンターが1カ所(1.8%)であった。

5 ジョブコーチの活用

(1) 「ジョブコーチによる支援事業」の協力機関

「ジョブコーチによる支援事業」の協力機関になっているかという質問項目についての回答を表12に示した。障害者就業・生活支援センターでは、「(1)なっている」と回答したセンターが32カ所(71.1%)で最も多く、次いで「(3)なっていない」と回答したセンターが12カ所(26.7%)、「(2)なっていないが、3年以内には受託したい」と回答したセンターが1カ所(2.2%)であった。

一方、障害者雇用支援センターでは、「(1)なっている」、「(3)なっていない」と回答したセンターが4カ所(44.4%)で最も多く、「(2)なっていないが、3年以内には受託したい」と回答したセンターが1カ所(11.1%)であった。

全体では、「(1)なっている」と回答したセンターが36カ所(66.7%)で最も多く、次いで「(3)なっていない」と回答したセンターが16カ所(29.6%)、「(2)なっていないが、3年以内には受託したい」と回答したセンターが2カ所(3.7%)であった。

(2) 「ジョブコーチによる支援事業」以外の事業を活用してジョブコーチ的な支援の実施

「ジョブコーチによる支援事業」以外の事業(都道府県・市町村単独事業・民間助成等)を活用してジョブコーチ的な支援を実施しているかという質問項目についての回答を表13に示した。「(1)実施している」と回答したセンターは、障害者就業・生活支援センターが13カ所(28.9%)、障害者雇用支援センターが2カ所(22.2%)、全体が15カ所(27.8%)であった。

「(2)実施していない」と回答したセンターは、障害者就業・生活支援センターが32カ所(71.1%)、障害者雇用支援センターが7カ所(77.8%)、全体が39カ所(72.2%)であった。

実施している自治体と事業名を表3-14に挙げた。

6 ICFによる環境評価;職場定着年数別にみた障害者就業・生活支援センター利用者における人的支援の実態

障害者就業・生活支援センター利用者について、就職後の職場定着年数が5年以上の者をA群、1年以上5年未満の者をB群、6ヶ月未満の者をC群とした。ICFの環境要因のうち、「支援と人間関係」の下位因子について、A～C群別に、彼らにどの程度の

人的支援（貢献・障害）があったのかを評価した。

（１）家族（e310: Immediate family）

表 14 は、「家族」の各下位因子の評価について A～C 群別に示したものである。

各下位因子の評価を従属変数、A～C 群を独立変数として一元配置分散分析を行ったところ、「父親」（ $F=3.23, p<0.05$ ）、「母親」（ $F=5.29, p<0.01$ ）、「兄弟」（ $F=3.51, p<0.05$ ）で主効果に有意差が認められた。多重比較の結果、「父親」では B 群と C 群の間に、「母親」では A 群と C 群、B 群と C 群の間に、「兄弟」では B 群と C 群の間に有意な差がみられた。

平均値で 1 点を超えたのは、「母親」の A 群(1.17)のみであった。いずれも C 群では評価点がマイナスとなっており、短期間で離職した場合は、家族が障害要因となっていることが示された。

（２）親族（e315: Extended family）

表 15 は、「親族」の各下位因子の評価について A～C 群別に示したものである。

一元配置分散分析を行ったところ、主効果に有意差が認められるものはなかった。

（３）友人（e320: Friends）

表 16 は、「友人」の各下位因子の評価について A～C 群別に示したものである。

一元配置分散分析を行ったところ、「親友」（ $F=6.08, p<0.01$ ）、「恋人」（ $F=4.76, p<0.05$ ）、「その他の友人」（ $F=4.14, p<0.05$ ）で主効果に有意差が認められた。多重比較の結果、「親友」では A 群と C 群、B 群と C 群の間に、「恋人」では B 群と C 群の間

に、「その他の友人」では B 群と C 群の間に有意な差がみられた。

平均値で 1 点を超えたものはなく、いずれも C 群ではマイナスの評価点となっており、友人も障害要因となっていることが示された。

（４）知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員（e325: Acquaintances, Peers, Colleagues, Neighbours and community members）

表 17 は、「知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員」の各下位因子の評価について A～C 群別に示したものである。

一元配置分散分析を行ったところ、「学校時代の仲間」（ $F=5.30, p<0.01$ ）、「生活場所（グループホーム等）での仲間」（ $F=5.96, p<0.01$ ）、「日中活動場所（施設・作業所等）での仲間」（ $F=5.86, p<0.01$ ）、「職場での仲間・同僚」（ $F=6.72, p<0.01$ ）、「地域活動・サークル・趣味の仲間」（ $F=6.67, p<0.01$ ）、「隣人・近所の顔なじみの住民」（ $F=3.83, p<0.05$ ）、「家族の友人」（ $F=4.38, p<0.05$ ）で主効果に有意差が認められた。

多重比較の結果、「学校時代の仲間」では A 群と B 群の間に、「生活場所（グループホーム等）での仲間」では A 群と C 群の間に、「日中活動場所（施設・作業所等）での仲間」では A 群と C 群の間に、「職場での仲間・同僚」では A 群と C 群、B 群と C 群の間に、「地域活動・サークル・趣味の仲間」では A 群と C 群、B 群と C 群の間に、「隣人・近所の顔なじみの住民」では A 群と C 群の間に、「家族の友人」では A 群と C 群、B 群と C 群の間に有意な差がみられた。

平均値で1点を超えたのは、「生活場所(グループホーム等)での仲間」のA群(1.38), 「日中活動場所(施設・作業所等)での仲間」のA群(1.21), 「職場での仲間・同僚」のA群(1.45), B群(1.47)であった。

(5) 権限をもつ立場にある人々 (e330: People in positions of authority)

表18は, 「権限をもつ立場にある人々」の各下位因子の評価についてA~C群別に示したものである。

一元配置分散分析を行ったところ, 「企業・事業所の事業主」($F=3.28, p<0.05$)で主効果に有意差が認められた。

平均値で1点を超えたのは, 「企業・事業所の事業主」のA群(2.32), B群(2.31), C群(1.50)であった。

(6) 下位の立場にある人々 (e335: People in subordinate positions)

表19は, 「下位の立場にある人々」の各下位因子の評価についてA~C群別に示したものである。

一元配置分散分析を行ったところ, 主効果に有意差が認められるものはなかった。

(7) 対人サービス提供者 (e340: Personal care providers and personal assistants)

表20は, 「対人サービス提供者」の各下位因子の評価についてA~C群別に示したものである。

一元配置分散分析を行ったところ, 「グループホームの世話人」($F=13.56, p<0.01$)で主効果に有意差が認められた。多重比較の結果, 「グループホームの世話人」ではA群とB群, A群とC群の間に有意な差がみ

られた。

平均値で1点を超えたのは, 「グループホームの世話人」のA群(2.00)のみであった。

(8) よく知らない人 (e345: Strangers)

表21は, 「よく知らない人」の各下位因子の評価についてA~C群別に示したものである。

一元配置分散分析を行ったところ, 主効果に有意差が認められるものはなかった。

(9) 家畜・家禽 (e350: Domesticated animals)

表22は, 「家畜・家禽」の各下位因子の評価についてA~C群別に示したものである。

一元配置分散分析を行ったところ, 主効果に有意差が認められるものはなかった。

(10) 保健の専門職 (e355: Health professionals)

表23は, 「保健の専門職」の各下位因子の評価についてA~C群別に示したものである。

一元配置分散分析を行ったところ, 主効果に有意差が認められるものはなかった。

(11) その他の専門職 (e360: Other professionals)

表24は, 「その他の専門職」の各下位因子の評価についてA~C群別に示したものである。

一元配置分散分析を行ったところ, 主効果に有意差が認められるものはなかった。

(12) その他の特定の支援・関係者 (e398:

Support and relationships, unspecified)

表 25 は、「その他の特定の支援・関係者」の各下位因子の評価について A～C 群別に示したものである。

一元配置分散分析を行ったところ、主効果に有意差が認められるものはなかった。

D. 考察

1. 障害者就業・生活支援センターおよび雇用支援センターの支援実態と課題

社会資源を活用する方策として、障害者就業・生活支援センターと障害者雇用支援センター間で大きな差がみられた。例えば、「コミュニケーションの支援」では、前者が 70.5% に対し後者が 44.4%，「住宅の紹介」が 79.5% に対し 55.6%，であった。障害者就業・生活支援センターでは関係機関と連携して社会資源を活用しているが、雇用支援センターでは特に生活面の支援が不十分であるセンターが多いことが示唆された。

養護学校等在学中の生徒に対する支援を行っていない施設は 20% に上り、学校が地域と連携して策定する個別移行支援計画の認知度についても、内容までよく知っているのは 4 割弱にとどまった。

ICF による環境評価では、たとえばグループホームの世話人の貢献（促進）度について、5 年以上職場定着している知的障害者では 2.00 に対し、1 年以上職場定着している知的障害者では 0.81、6 ヶ月未満の者では 0.31 に過ぎなかった。また、仲間の存在は重要で、同様に、「生活場所での仲間」の貢献度は 1.38, 0.84, 0.28, 「日中活動場所での仲間」の貢献度は 1.21, 0.64, 0.28, 「地域活動等での仲間」の貢献度は 0.93, 0.79,

0.07 であった。職場定着が長期にわたる者については、生活面の支援も多く、社会資源が有機的な連携のもとで有効に利用されているほか、地域や職場、日中活動の場での仲間等が大きな支えになっていることが示された。

2. ICF 社会資源活用アセスメントシート（試案）と応援宣言シートの開発

以上の結果から、職業生活を長期に継続するための支援ツールとして、ICF 社会資源活用アセスメントシート（試案）と応援宣言シートを作成した。これは、本人の社会参加への支援者の輪を築くためのツールである。ICF の評価が原則として、A～C 群のいずれか 1 つでも 0.2 以上であった下位因子を抽出して作成した。

使用法としては、障害のある人の保護者や支援者が、どのような人に支援を呼びかけたらいいのか判断するために、ICF 社会資源活用アセスメントシート（試案）の各項目をチェックする。具体的な人が想定できれば、氏名を書き込む。その上で、彼らにアポイントを取り、応援宣言シートを持ちかけて支援の協力を要請し、支援の輪を構築していくという手順である。

これらの主な利点としては以下の 5 点が挙げられる。

- ①保護者や本人らが持ちかけることで地域生活への意欲が高まる。
- ②近隣住民や商店の人などにも署名活動のように気軽にお願いしやすい。
- ③たくさん集めてファイルしておくことで安心感や自信が生まれる。
- ④ケース会議の資料としても活用できる。
- ⑤デジカメなどで顔写真も撮ると、ケース

会議等で人物のイメージが共有でき、知らない支援者同士も結びつけ、連携が生まれやすくなる。

E. 結論

今回の調査及び3カ年の研究成果から、知的障害者の社会参加を促進するための支援策として、以下の3点を提案したい。

1. 地域ベースでの支援者養成

入所施設から雇用やグループホーム等の地域生活への移行を促進するためには、単に施設から送り出すことに専念するのではなく、送り出した後の職場定着支援や地域生活支援が必要不可欠である。これらが不十分である限り、大半はまた入所施設に戻っていくことになる。地域ベースで職業生活を維持するための支援者の養成が急務である。

2. 個別移行支援計画の周知

養護学校からグループホームへの移行はきわめて稀であることから、在学中から関係機関は連携して、卒業後にスムーズに地域生活へ移行できるような支援体制が必要である。個別移行支援計画は学校が主体となったケアマネジメントであり、福祉、労働、医療機関もこの計画策定に全面的に協力することが望まれる。ケアマネージャーの養成研修等においても、個別移行支援計画を取り上げることが必要である。

3. 支援者のスキル向上と地域移行

障害者就業・生活支援センターには、職業生活全般にわたる支援ノウハウが蓄積されている。これらを地域の社会福祉施設、学校等が活用できるように、スーパーバイザー的なスタッフを新たに配置することができれば、社会資源を有効に活用するためのケ

アマネジメントも機能するであろう。また、入所施設の職員をこうした障害者就業・生活支援センター等で研修させ、地域生活支援者に育て上げていくことも、入所施設解体と並行して推進することが望ましい。利用者のみならず、支援者の地域移行も重要である。

研究協力者

細川 徹（東北大学大学院教育学研究科教授）

F. 研究発表

1) 国内

論文発表

- 1) 田中敦士, 細川 徹, 稲垣真澄. 知的障害者入所施設におけるグループホームへの移行率, 就職率および離職に伴う施設入所率の実態; 全国実態調査の結果から発達障害学研究 (投稿中)
- 2) 田中敦士, 細川 徹, 稲垣真澄. 知的障害養護学校卒業直後の進路と指導体制の現状と課題 琉球大学教育学部附属障害児教育実践センター研究紀要 (投稿中)

学会発表

- 1) 田中敦士, 細川 徹, 稲垣真澄. 知的障害養護学校卒業生の進路と指導体制; 養護学校から地域生活への移行の阻害要因と支援策に関する調査結果から. 日本特殊教育学会第41回大会. 2003年9月20日 宮城
- 2) 田中敦士, 細川 徹, 稲垣真澄. 知的障害養護学校における移行支援体制と就職

の決定要因；国際生活機能分類を用いた
全国養護学校調査から。第11回職業リハ
ビリテーション研究発表会。2003年12
月3日 千葉

- 3) 田中敦士, 細川 徹, 稲垣真澄. 知的障
害入所施設における就職率とグループホ
ームへの移行率について；全国実態調査
の結果から 日本発達障害学会第39回
研究大会.2004年7月3日 愛媛
- 4) 田中敦士, 細川 徹, 稲垣真澄. 知的障
害入所施設からグループホームへの移行
の阻害要因；ICFによる全国実態調査の
分析から。日本特殊教育学会第42回大会。
2004年9月10日 東京

2) 国外 論文発表

- 1) Tanaka, A., Hosokawa, T., Inagaki, M:
Factors in institutionalization or employment
among graduates of schools for the
intellectually disabled, analyzed by ICF.
Proceedings of 16th Asian Conference on
Mental Retardation, 547-555, 2003.
- 2) Tanaka, A., Hosokawa, T., Inagaki, M.:
Causes of transition from institution to group
home for the persons with intellectual
disability, analyzed with the ICF.
Proceedings of 28th International Congress
of Psychology, 1385, 2004.

学会発表

- 1) Tanaka, A., Hosokawa, T., Inagaki, M.:
Factors in institutionalization or employment

among graduates of schools for the
intellectually disabled, analyzed by ICF. 16th
Asian Conference on Mental Retardation.
Ibaraki, Japan. August 23, 2003.

- 2) Tanaka, A., Hosokawa, T., & Inagaki, M.
Causes of transition from institution to group
home for the persons with intellectual
disability, analyzed with the ICF. 16th
International Congress of Psychology.
Beijing, China. August 13, 2004.

G. 知的財産権の出願・登録状況
なし

表1 センター別回収率 (カ所)

センター種	調査依頼数	調査回答数	調査未回答数	回収率
就業・生活支援センター	75	46	29	61.3%
雇用支援センター	14	9	5	64.3%
全体	89	55	34	61.8%

表2 新規就職者数の基本統計量 (人)

	平均	SD	最大	最小	n
就業・生活支援センター	12.18	11.14	64	0	39
雇用支援センター	14.33	6.22	28	8	9
全体	12.6	10.38	64	0	48

N. S

表3 6ヶ月未満での離職者数の基本統計量 (人)

	平均	SD	最大	最小	n
就業・生活支援センター	1.54	1.83	7	0	39
雇用支援センター	1.22	1.30	4	0	9
全体	1.48	1.74	7	0	48

N. S

表4 6ヶ月以上の職場定着者数の基本統計量 (人)

	平均	SD	最大	最小	n
就業・生活支援センター	10.64	10.26	59	0	39
雇用支援センター	13.11	5.32	24	8	9
全体	11.1	9.53	59	0	48

N. S

表5 離職率 (人)

	就職者	離職者	離職率(%)	n
就業・生活支援センター	475	60	12.6	39
雇用支援センター	129	11	8.5	9
全体	604	71	11.8	48

表6 職場定着率

	(人)			n
	就職者	定着者	定着率(%)	
就業・生活支援センター	475	415	87.4	39
雇用支援センター	129	118	91.5	9
全体	604	533	88.3	48

表7 社会資源を活用するための方策の実施状況

	就業・生活支援センター(n=44)	雇用支援センター(n=9)	全体(n=53)
(1)福祉機器の利用助言	0.0	0	0
(2)情報機器やインターネットの使用指導	20.5	11.1	18.9
(3)料理等の指導(料理、裁縫)	38.6	55.6	41.5
(4)コミュニケーションの支援	70.5	44.4	66.0
(5)余暇活動の支援	77.3	77.8	77.4
(6)通達や移動の支援	65.9	66.7	66.0
(7)性教育・結婚生活の支援	38.6	33.3	37.7
(8)ピアカウンセリングの実施	18.2	11.1	17.0
(9)医療機関の紹介	68.2	55.6	66.0
(10)ボランティア団体の紹介	25.0	44.4	28.3
(11)セルフヘルプ活動の支援や紹介	25.0	11.1	22.6
(12)権利擁護(相談や機関)の紹介	63.6	55.6	62.3
(13)住宅の紹介	54.5	11.1	47.2
(14)各種助成制度等の紹介	79.5	55.6	75.5
(15)就労・自立支援セミナー等の開催	45.5	44.4	45.3
(16)生活情報(交通、ホテル、買物、映画、音楽等)	59.0	55.6	58.5
(17)その他	6.8	11.1	7.5

M. A

	就業・生活支援センター	雇用支援センター	全体
(1)行っている	37(80.4%)	7(77.8%)	44(80.0%)
(2)行っていないが、 必要性は感じている	8(17.4%)	2(22.2%)	10(18.2%)
(3)行っていないし、 必要もない	1(2.2%)	0(0.0%)	1(1.8%)
合 計	46(100.0%)	9(100.0%)	55(100.0)

	就業・生活支援センター	雇用支援センター	全体
(1)在学中の支援は、 学校がやるべきだから	1(11.1%)	1(50.0%)	2(18.2%)
(2)これまでにそうした 相談や依頼がないか	3(33.3%)	0(0.0%)	3(27.3%)
(3)在学中の支援まで 行う余裕がないから	2(22.2%)	0(0.0%)	2(18.2%)
(4)その他	3(33.3%)	1(50.0%)	4(36.4%)
合 計	9(100.0%)	2(100.0%)	11(100.0%)

	就業・生活支援センター	雇用支援センター	全体
(1)知らない	4(8.9%)	0(0.0%)	4(7.5%)
(2)名称は知っている	22(48.9%)	6(75.0%)	28(52.8%)
(3)内容までよく知っている	19(42.2%)	2(25.0%)	21(39.6%)
合 計	45(100.0%)	8(100.0%)	53(100.0%)

	就業・生活支援センター	雇用支援センター	全体
(1)基本的に可能	41(89.1%)	6(66.7%)	47(85.5%)
(2)月1回程度であれば可能	1(2.2%)	0(0.0%)	1(1.8%)
(3)年2~3回であれば可能	2(4.3%)	3(33.3%)	5(9.0%)
(4)基本的に困難	2(4.3%)	0(0.0%)	2(3.6%)
合 計	46(100.0%)	9(100.0%)	55(100.0)

	就業・生活支援センター	雇用支援センター	全体
(1)なっている	32(71.1%)	4(44.4%)	36(66.7%)
(2)なっていないが、 3年以内には受託した	1(2.2%)	1(11.1%)	2(3.7%)
(3)なっていない	12(26.7%)	4(44.4%)	16(29.6%)
合 計	45(100.0%)	9(100.0%)	54(100.0%)

	就業・生活支援センター	雇用支援センター	全体
(1)実施している	13(28.9%)	2(22.2%)	15(27.8%)
(2)実施していない	32(71.1%)	7(77.8%)	39(72.2%)
合 計	45(100.0%)	9(100.0%)	54(100.0%)

表 14 障害者就業・生活支援センターの障害者と家族の影響

		度数	平均値	標準偏差	F 値	有意確率
父親	A 群	29	0.52	0.91	3.23	0.044 *
	B 群	23	0.79	1.73		
	C 群	29	-0.03	0.98		
	合計	91	0.44	1.32		
母親	A 群	30	1.17	1.70	5.29	0.007 **
	B 群	35	0.80	2.06		
	C 群	29	-0.34	1.78		
	合計	94	0.56	1.95		
祖父	A 群	26	0.04	0.20	0.48	0.618
	B 群	31	0.03	0.18		
	C 群	27	0.00	0.00		
	合計	84	0.02	0.15		
祖母	A 群	26	0.15	1.08	0.28	0.755
	B 群	31	0.16	0.52		
	C 群	27	0.04	0.19		
	合計	84	0.12	0.68		
兄弟	A 群	29	0.38	0.98	3.51	0.034 *
	B 群	33	0.42	1.09		
	C 群	28	-0.21	0.99		
	合計	90	0.21	1.05		
姉妹	A 群	27	0.33	1.07	1.57	0.214
	B 群	33	0.55	1.12		
	C 群	29	0.07	0.96		
	合計	89	0.33	1.06		
子ども	A 群	25	0.24	0.88	1.81	0.170
	B 群	30	0.03	0.18		
	C 群	28	0.00	0.00		
	合計	83	0.08	0.50		
配偶者（夫 または妻）	A 群	26	0.08	1.16	0.22	0.806
	B 群	30	0.23	0.90		
	C 群	29	0.14	0.58		
	合計	85	0.15	0.89		
養父	A 群	25	0.00	0.00	0.95	0.392
	B 群	30	0.00	0.00		
	C 群	29	0.07	0.37		
	合計	84	0.02	0.22		
養母	A 群	25	-0.04	0.20	1.16	0.317
	B 群	30	0.00	0.00		
	C 群	28	0.00	0.00		

	合計	83	-0.01	0.11		
里親	A群	25	0.00	0.00	0.88	0.418
	B群	30	0.10	0.55		
	C群	28	0.00	0.00		
	合計	83	0.04	0.33		
その他の家族	A群	24	0.13	0.85	0.10	0.906
	B群	28	0.07	0.38		
	C群	28	0.14	0.59		
	合計	80	0.11	0.62		

* * P < 0.01

* P < 0.05

表 15 障害者就業・生活支援センターの障害者と親族の影響

		度数	平均値	標準偏差	F 値	有意確率
叔（伯）父	A 群	27	0.22	0.89	1.17	0.31
	B 群	32	0.19	0.74		
	C 群	29	-0.03	0.33		
	合計	88	0.13	0.69		
叔（伯）母	A 群	26	0.12	0.82	0.21	0.81
	B 群	32	0.13	0.42		
	C 群	28	0.04	0.43		
	合計	86	0.09	0.57		
おい	A 群	27	0.00	0.00	1.89	0.16
	B 群	30	0.07	0.25		
	C 群	28	0.00	0.00		
	合計	85	0.02	0.15		
めい	A 群	27	0.00	0.00	1.49	0.23
	B 群	30	0.13	0.57		
	C 群	28	0.00	0.00		
	合計	85	0.05	0.34		
その他の親族	A 群	26	0.00	0.00		
	B 群	28	0.00	0.00		
	C 群	26	0.00	0.00		
	合計	80	0.00	0.00		

**P < 0.01

*P < 0.05

表 16 障害者就業・生活支援センターの障害者と友人の影響

		度数	平均値	標準偏差	F 値	有意確率
親友	A 群	26	0.69	1.19	6.08	0.003 **
	B 群	32	0.41	0.67		
	C 群	29	-0.24	1.18		
	合計	87	0.28	1.09		
恋人	A 群	26	-0.04	0.53	4.76	0.011 *
	B 群	32	0.16	0.45		
	C 群	28	-0.39	0.99		
	合計	86	-0.08	0.72		
幼なじみの友人	A 群	26	0.08	0.39	2.31	0.106
	B 群	31	0.19	0.75		
	C 群	28	-0.21	0.96		
	合計	85	0.02	0.76		
その他の友人	A 群	22	0.09	0.43	4.14	0.020 *
	B 群	29	0.10	0.56		
	C 群	26	-0.50	1.30		
	合計	77	-0.10	0.90		

**P < 0.01

*P < 0.05